

納期限は11月2日(月)です

個人市県民税普通徴収第3期、国民健康保険料普通徴収第5期、後期高齢者医療保険料普通徴収第4期、介護保険料普通徴収第5期の納期限は11月2日です。納期限内に納めましょう。

納期限を過ぎると延滞金が発生することがあります。納付には便利な口座振替をご利用ください。またコンビニでも納付できます。

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少した方は、保険料の減免、納付の猶予が可能な場合があります

問い合わせ

☆個人市県民税の納付について…納税課 ☎内線2323、FAX(50)8445

☆国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について…保険年金課 ☎内線3212、FAX(50)8413

☆介護保険料について…介護保険課 ☎内線3137、FAX(50)8443

保険年金課

☎内線3214 FAX(50)8413

年金生活者支援給付金 制度のお知らせ

年金生活者支援給付金を新たに受け取る対象となる方に、日本年金機構から請求書が送付されますので提出してください。

※すでに給付金を受け取っている方には請求書は送付されません

受給対象者

老齢基礎年金を受給している方

前年の年金収入とその他の所得額の合計が87万9900円以下で、世帯員全員が市民税が非課税となっている65歳以上の方

障がい基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

前年の所得額が462万円1000円以下の方



問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165(050)で始まる電話からは ☎03(6700)1165、藤沢年金事務所 ☎(50)1151 または保険年金課

子ども家庭課

☎内線3845 FAX(50)8428

11月は児童虐待防止 推進月間です

児童虐待とは?

子どもを守るべき保護者(親または養育者)が、子どもの身体や心を傷つけること、子どもの人権を著しく侵害するものです。保護者がしつこくつもらいでも、子どもの心身を傷つけ、健全な成長に悪影響を与えるものであれば、それは虐待になります。

保護者の方へ

子どもは思い通りにならないものです。「子ども」として「強く叱つたりたたいたりしてしまおう」と子どもがかわいく思えないなど、苦しい気持ちや相談してみませんか。良い方法を一緒に考えていきましょう。

地域住民の方へ

次のように著しく様子がおかしい、適切な養育を受けていないようだと思われる方はご連絡ください。子ども・保護者の手助けができるように対応を考えていきます。

子どもが家の外に長時間閉め出されて泣き叫んでいる

★大人の怒鳴り声とともに、火がついたように泣きわめく子どもの声がたびたび聞こえる

車の中に子どもが置き去りにされている

※通報者に関する個人情報を守られます

身近なあなたができること

近所や外出先で子育て中の親子に出会ったとき、赤ちゃんに笑いかけたりしてみてください。さりげない行動や一言が心の支えになるところがあります。

虐待かもと思ったら 189番へ

すぐ近くの児童相談所に通告・相談ができる全国共通24時間対応の電話番号です。

市では、子ども虐待ほつとライン ☎(50)7714 平日午前8時30分～午後7時 土・日曜日、祝日午前9時～正午、午後1時～5時 でも相談を受け付けています。

街頭キャンペーン

児童虐待防止に対する関心・理解を深めてもらうため、啓発グッズなどを配布します。

とき 11月20日(金)午後3時30分～5時(配布物がなくなり次第終了)

ところ 辻堂駅北口自由通路

問い合わせ

県中央児童相談所 ☎(84)1600 または市子ども家庭課

エノシマトレジャー 第1章 藤沢・藤沢本町編

参加体験型宝探し「エノシマトレジャー」は、宝の地図に描かれた謎を解読し、キーワードを探し出すイベントです。

参加者には、抽選でプレゼントが当たるほか、割引や特典を受けられるお店もあります。また500円以上の買い物などでオリジナルグッズがもらえます。

※オリジナルグッズはなくなり次第終了 ※参加にはスマートフォンが必要です

とき 10月29日(木)～2021年1月31日(日)午前10時～午後5時

ところ 藤沢・藤沢本町エリア

宝の地図配布 10月27日(火)から観光シティプロモーション課、各市民センター・公民館、市役所総合案内、小田急線各駅、藤沢市観光センター、片瀬江の島観光案内所、湘南藤沢コンシェルジュほかで配布

費用 無料

問い合わせ

藤沢市観光センター ☎(22)4141 または観光シティプロモーション課 ☎内線3421、FAX(50)8255



スポーツ

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け ●費用は無料●持ち物はお問い合わせください ●電話番号などは間違いのないようおかけください

スポーツ

秩父宮記念体育館

☎(22)5335 FAX(28)5749

◆美姿勢(基礎編) 11月19日～12月10日 毎週木曜日 午前9時15分～10時30分、全4回。18歳以上の方20人。 ☎3200円。 ☎11月5日(木)午前9時から電話で。

◆小学生トランポリン体験 12月2日～23日 毎週水曜日 午後4時45分～5時45分、全4回。市内在住・在学の小学生3～6年生20人。 ☎3600円。 ☎11月12日(木)午前9時30分から電話で。



◆秩父宮記念体育館オープン教室 ☎ボクシング&バランスエクササイズ : 11月2日(月)、16日(月)午前9時～10時30分。◎夜のリフレッシュヨガ : 11月4日～18日 毎週水曜日 午後7時15分～8時30分。◎らくらくエアロ : 11月6日～27日 毎週金曜日 午前9時15分～10時15分。◎らくらくステップ : 11月6日～27日 毎週金曜日 午前10時45分～11時45分。◎健康体操 : 11月10日～24日 毎週火曜日 午前9時～11時。いずれも市内在住・在勤・在学の方各日30人。 ☎1回500円。

石名坂温水プール

☎(82)5131 FAX(82)5132

◆個人スイムレッスン 通年、1回45分。◎詳細はお問い合わせください。 ☎2000円。 ☎11月分は10月28日(水)から電話で(来館は午後2時から)。

◆11月分オープン教室水中ウォーキング 11月5日～26日 毎週木曜日 午後2時～3時。各日15人。 ☎2000円(プール入場料別途)。

秋葉台文化体育館

☎(88)1111 FAX(88)8687

◆秋葉台文化体育館オープン教室 ☎朝のフレッシュヨガ : 11月2日～30日(16日、23日を除く) 毎週月曜日 午前9時40分～10時40分。各日36人。◎ポディシエイブ : ☆11月4日～25日 毎週水曜日 午前9時40分～10時40分。各日36人。☆11月7日～28日 毎週土曜日 午前10時～11時。各日28人。☆11月10日～24日 毎週火曜日 午前9時40分～10時40分。各日36人。◎ピラティス : 11月10日～24日 毎週火曜日 午後1時30分～2時30分。各日28人。 ☎1回400円。 ◎申し込み方法など詳細は(公財)藤沢市みらい創造財団のホームページをご覧ください。



秋葉台公園プール

☎(88)1811 FAX(88)0081

◆個人スイムレッスン 通年、1回45分。◎詳細はお問い合わせください。 ☎2000円。 ☎11月分は10月28日(水)午前9時から電話で(来館は午後2時から)。

鶴沼運動公園

☎(36)1607 FAX(36)1754

◆個人スイムレッスン 通年、1回45分。◎詳細はお問い合わせください。 ☎2000円。 ☎11月分は10月25日(日)午前9時30分から来館で(電話は午後7時30分から)。

◆障がい者ふれあいテニス開放 11月14日(土)、20日(金) 午前9時30分～11時30分。八部公園テニスコート。障がいのある方。

